

第3次船橋市環境基本計画における各取組の進捗状況(見込)

■ 令和4年度目標に対する進捗状況(見込)

評価(※1)	個数(※2)	割合(※3)
a	12	3%
b	272	77%
c	42	12%
d	10	3%
評価なし(※4)	19	5%
計	355	100%

※1 評価基準は以下のとおりです。

- a : 予定を上回る実施状況である。(達成率100%を超える)
- b : おおよそ予定どおりの実施状況である。(達成率80%~100%)
- c : 実施しているが遅れている。または、その実施内容に進展が見られない。
(達成率60%~80%)
- d : 施策に大幅な遅れがみられる。または、未実施である。(60%未満)

※2 個別施策の合計数は265ですが、1つの個別施策に対し複数の課が取り組む個別施策もあるため、進捗評価における個別施策の個数は合計355となります。

※3 小数点第1位を四捨五入。

※4 個別施策の評価にあたり、その取組に関する事業が実施できない理由がある場合については評価をしていません。

(例)・大規模修繕や建替え時に省エネルギー設備の導入を行うなど、取組実施のタイミングが限られる。

- 個別施策名:「公共施設への省エネルギー設備の積極的な導入・導入促進」等
- ・立地適正化計画が現段階では未策定のため具体的な取組の実施に繋がらない。
- 個別施策名:「立地適正化計画に基づく都市機能・居住の誘導、公共交通網の維持・活用等」等